

あつま

議会だより

9月定例会号

No. 125

平成18年10月発行

委員会活動レポート	2～3	
一般質問	行財政改革など 9名が質問	4～12
視察・研修レポート	13	
特別委員会中間報告(自衛のまちづくり)	14	



厚真中央小学校学芸会 (10月22日)

動レポート

総務文教常任委員会

委員会は去る7月31日、事務調査を行い、その結果を第3回定例会に報告した。事務調査5件より抜粋。

障がい者自立支援

10月より各市町村での必須事業となる地域生活支援事業

1 相談支援事業	障がい者やその家族・支援者らの相談に応じ、必要な情報提供や援助をする事業。
2 コミュニケーション支援	障がいにより意思疎通に支障がある人を手助けする事業。(手話通訳士等)
3 日常生活用具給付事業	障がい等により日常生活に必要な用具を給付又は貸与する事業。
4 移動支援	屋外での移動が困難な人が外出するための、車を使った移送事業。
5 地域活動支援センター	創作活動や生産活動に参加するための場を提供する事業でI型からV型までその形態が定められており、各自治体の必置義務となっている。

質疑概要

検討している。

Q 一般就労とか就労移行支援事業で厚真町の中で受け入れてくれる職場はあるのか。

A 福祉事業をやっている団体・法人の中で働けるような作業もあるので

Q 働きたい人を応援という項目があるが、雇った会社への支援は。

A 雇用したときに、特定求職者雇用開発助成金が事業主に支払われる。職場適応訓練という制度もある。

庁舎機能等改善検討委員会の検討結果

質疑概要

Q 改修による耐久力はどうのように考えているのか。

A 耐震診断のコンクリート強度および圧縮調査の結果、比較的強固な現状であるが、将来を保障するものではない。

A 安全率を下回っているところは、対応していかねければならない。新築にすればランニングコストが高くなる。新築にするにしろ増改修にするにしろより慎重に選択しなければならない。

Q 安全率が0.59は、



築53年になる役場庁舎

委員会活

産業建設常任委員会

委員会は去る8月2日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第3回定例会に報告した。事務調査3件、現地調査2件より抜粋。

品目横断的経営安定対策

質疑概要

Q 意向調査の結果は。
A 現在集計中だが、この対策について農業者全体の約7割が理解をしている。

い農地が、流動化するの
はどうか。

A 過去の生産実績は、
農地の出し手と受け手の
合意によって移動する。

Q 現在交付金対象の農
地が、担い手でなければ
対象にならなくなる。町
全体としても収入減にな
るので調整はできないか。

A 町・農業委員会・農
協で綿密に連携し進んで
いく。小麦、ビートはJ
A系統の中で指標があり
いかに認定農家に結び付
けていくかが大事なこと
である。

ばならない路線になるが、
補助採択基準等で現在は
つきり答えられない。横
断歩道は、今まで信号も
含めていたが、白線だけ
でもと要請していく。

Q 町道の認定基準は、
7 m以上（特例でも5 m
以上）だが、杓子定規で
行うなら町民の負託にこ
たえられるのか。
A 認定にいたらなくて
も、防塵処理等を行い、

利便性を高めることが行
政の仕事の一つでないか
と思う。十分内部協議し
て改善に努力したい。

Q 上厚真市街地と厚真
市街地の舗装率の差を縮
めることはできないか。
A 厚真市街地の方が98
%、上厚真の方は60%整
備されている。補助の採
択基準が厳しく、町単独
事業費の抑制もあるので
検討していく。

厚真市街地及び上厚真市街地の 道路整備計画

質疑概要

Q 本町線の雨水の排水

A 改善と、農協前の道々に
横断歩道の設置を申請し
てはどうか。



幅員が狭く町道に認定されない上厚真の道路

町政を問う！！

一般質問

9月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

行財政改革



木村 議員

Q 行政経営戦略会議後の効果は

A 具体的事項の今後4年間の推進にかかっている

行財政改革

問 平成16年12月に行政経営戦略会議で、効率性及び将来性を含めて検討した結果は。

町長 これからの4年間にどれだけ厚真町集中改革プランに掲げられている事項を着実に推進できるのが、行政経営戦略会議の取組みの成果と受け止めている。

事務事業評価の取組み後の効果は

問 検討した事務事業についても、評価対象の57%が休廃止を含め何らかの改善が必要との結果報告後の取り組みではどう反映されているのか。

町長 平成17年度予算で約2,2000万円、18年度予算では、17年度予算対比で1億2,100万円となっている。

今後も財源の重点化や効率化を進め、簡素で効率的な行政運営を目指す必要がある、更なる経費

の縮減に努める。

行財政改革のテンポを上げる必要があるのでは

問 2004年度の道内市町村の「経常収支比率」の道内平均は、前年度比3・8ポイント上昇の92%で、4年連続で過去最悪を更新。厚真町のここ3年の「経常収支比率」はどうなっているのか。

町長 厚真町の経常収支比率は、平成15年は80・1%、16年は89・9%、17年度は92・8%となっている。

厚真町も年々上がってきているが、借入れ金5億4,500万円を前倒して支払ったりして、18年度以降も行財政改革をしっかりとやっていくので、経常収支比率は下がっていくと確信している。町民の理解を得て行財政改革のテンポを考えていく。

財政状況

Q 実質公債費比率等の 数値状況は

A

健全な財政計画をして いるので心配ない

実質公債費比率

問 自治体の財政が健全か否かを示す新しい指標として総務省が18年度から導入した「実質公債費比率」の速報値で厚真町は17・6%と公表されたが、数値の根拠は。

町長 この数値は起債制限比率にプラスした特別会計の借金を含め表したもので、今までの比率より4ポイント高くなった。20%を越えなければ起債制限を受けないので心配ない。特別会計（簡水・下水道・国保・福祉事業）には、町が一般会計から支援している。

問 実質公債費比率は一般歳入に対する借金の率だが、今後、分母である

地方交付税が減額され、率が高くなるのでは。

町長 三位一体改革により基準財政需要額がかなりカットされ落ちてくる。昨年、貯金から5億4、500万円を繰上償還し、借金に充てた。

地方債

問 借金のピークはいつか。また、23年に大型資産更新時期とあるが内訳は。

総務民生部長 借金のピークは18年度である。23年に北電がかなりの設備投資をする話しているので、固定資産税が増える予想している。

問 地方債（借金）の現在の残高と赤ちゃんからお年寄りまで1人当たりの負担はいくらか。



佐藤 議員

総務民生部長 16年度決算で107億9、400万円、1人当たり約200万円の負担である。

問 地方債を減らす努力が必要では。

町長 分母が減れば財政力指数も下がるが、厚真町には大型資産がある。借金を払いながら健全な財政計画に基づき自助努力していく。

予算措置

問 今後、団塊世代の職員の退職金支払いは増えないのか。

助役 退職者は増えるが、給与費の中で退職手当組合負担金を歳出でみて10年間の推計を出している。

問 シミュレーションは常に見直すかと3月定例で答弁しているが、最新のものはいつ出せるのか。

町長 内部的なこともあるが、いつでも出せる。10年後、貯金を5、6億円残るように経常経費、投資的事業削減、職員も10年間で32名（27%）減らしていく。

バランスシート、連 結決算の導入を

問 一般会計と特別会計を連結したバランスシートは、町民が町の財政状況をj知るために取り入れることが必要では。

町長 厚真町は単式簿記で公表している。資産は、負債より多いが、すぐ売れて金になるものではない。ストック情報を一覧できるメリットはあるが、素人は見ても分からない。しかし、取り入れることは否定しない。

問 地方として樹立するために財務の自治システムとして導入するもので、議会や町民もチェックしやすく、町民の財産であり、子孫にも引き継がれ、合併の資料にもなるので

は。

町長 今の会計システム、シミュレーションで資料として出せるが、複式簿記的、バランスシートのにはむずかしいと思う。

情報を町民とともに共有しては

問 第三次行革大綱プログラムにはしっかりと情報の共有がうたわれている。これこそ協働のまちづくりにつながるのでは。

町長 特に財政問題は広報紙で年2回公表している。借金も多いいけれどもお金が入って来るのも見えて分かると思う。さらに町民にこたえられるように努める。

問 町の財布の中身を町民から要望がなくても知らせて、説明責任を果たすのは町長の責務では。

町長 これからの財政を考え、子孫に負の遺産を残さないためにも、町民のニーズにこたえていくのは私に課せられた責任と思う。



森田 議員

Q 森林整備地域活動支援事業の今後の見通しは

A 国では制度の見直しをし新規事業を検討

森林整備地域活動支援 交付金事業

問 この事業は、平成14年森林支援交付金事業として森林関係、所有者の強い要望の中、行政の努力で5カ年の継続事業として進められ本年が最終年度であるが、今後19年度以降も継続、そして新規事業としてその見通しはどうか。

町長 現在国においては、本交付金制度の創設から4年が経過し、森林・林業を取り巻く状況は依然として厳しい中であって、引き続き適切な森林整備を推進するためには、それを支援する本交付金制度の今後のあり方等を検討することが必要であると考えられることから、林野庁の要請を受けて、昨年の12月から森林整備地域活動支援交付金制度に関する検討会が開催されており、地方公共団体や関係者からの意見聴取を含め19年度以降の対応

に資するために、必要な検討がなされているようである。

問 今後、この検討結果を踏まえ、適切な森林整備を通じて森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう制度の見直しに必要な検討がなされ、本交付金制度の継続を期待するものである。

町長 現在厚真町の場合、施業計画面積、7、760畝、積算面積2、880畝、14年度から18年度まで国・道・町活動支援交付金1億5、000万円余り、負担割合は国2分の1、道4分の1、町4分の1、対象団地は25団地余り、山林所有者360人余りと聞いている。今後、本町の面積7割の森林面積を守るために、森林の保水力を高め景観保全林管理等を守っていくには、国・道にこの事業の継続を訴えていく必要があると思うが、19年度の予算要求はどうなっているのか。



交付金事業の現地確認作業（幌里地区）

町長 国・道には常に訴えている。19年度の予算については、林野庁の概算要求の段階で、今までの制度に見直しをかけた新規対策の交付金事業として、74億5、300万円を要求している。これは概算要求であり、19年度の予算として果たして認められるかどうかという問題があるが、今の状

況では非常に期待のおりになるのかなと、明るい見通しにあるというふうに認識をしている。いずれにしても、厚真町も山づくりには力が入っている町であり、そういう町民の声もしっかりと分かっているのので、懸命に努力をしていきたい。

一般質問

自治会連合会の創設

Q 協働のまちづくりは自治会連合会から

A 調査研究し自治会中心の行政を検討したい



井上 議員

自治会連合会の創設を提言する

問 自治会連合会を組織化することで、地域自治会の運営を合理化でき、町民参加型の真の協働のまちづくりができる。

子供たちが「第3次厚真町総合計画」の中で「未来のあつま」に大きな希望を語っていた。『厚真町は自然が豊かで食べ物がいしく感じられ、みんながいつも笑顔で心温まるぬくもりのある町であってほしい。都会から来られる人たちが「ほっと」でき、人とのかわわりを大切に安心・安全でいい人がいっぱいいる町であってほしい。』と夢を持っている。これらのことを厚真町が進めようとしている、協働のまちづくりの原点である。

自治会連合会は行政主導でなく、町民自ら考えることで、自立（自律）のまちづくりができる。

町民が共に協働することで連帯感が生まれ親睦を深めながら、環境のよいまちづくり活動や生活より安全・安心な「幸せを求める」活動ができる。協働のまちづくりは自治会連合会の創設から始まると考えるが、町長の考えを伺いたい。

町長 公共サービスに対するニーズも多様化しており、それを議論してどのようにこたえるかが、協働のまちづくりの最重要課題である。公私協働の地域づくりは公助・共助・自助がそれぞれ役割分担を定着させることが、持続的な地域福祉の増進に結びつくものであると考える。

連合自治会は何のため

かを明確に、目的・目標を35自治会に必要性を理解していただかなければならない。連合自治会を分析して、自治会が中心となる行政を充分検討していきたい。

問 自治会連合会は、各自治会の理解を必要とすることは当然であるが、連合化は全国的にも拡大しつつあり少子高齢化や職員の合理化によるサービス低下にいたらないように、自治会との協働のまちづくりを共助することで町の将来が見えてくると考えるが。

町長 過去にも自治会の合併を促したこともあるが、失敗に終わった経緯もある。しかし町民と共に協働のまちづくりを目指すには、現状を正しく理解して時間をかけて答を出していきたい。

町民のこえを募集

厚真町議会では、議会を傍聴した感想や「あつま議会だより」を読んだ感想、厚真町議会へのご意見を募集します。

投書について

投書される方は、用紙に300字程度にまとめ、自分の名前と電話番号も書いてください。「あつま議会だより」への掲載は、匿名を原則とします。

投書されたご意見・ご要望については、「議会だより」にて、その処理の結果についてお知らせいたします。なお、名前等の記入がない投書については、取り扱わないこともありますので、ご注意ください。



海沼 議員

Q

上厚真の宅地（みのり野）の分譲がもたらす夢は

A

人口を増やす要素は十分存在する

上厚真の宅地分譲

問 上厚真の宅地分譲の箇所は、道々に面するため住環境としてあまりめぐまれていない場所と思う。

また、補正予算で実施した事業なので、行政執行上で重要度にかけるように思えるが、分譲するビジョンは何か。

町長 苫小牧東部地区に隣接していて、苫東工業基地や東港を利用する物流関係者の住宅地として可能性を持っていると思う。

また、町は、北海道が実施している北の大地への移住促進事業に登録もしているので、緩やかに転入が促進されると思う。

人口を増やし地域のにぎわいを作ることなど夢はたくさんある。

問 販売価格はいくらで、いつから販売開始をするのかをどう広告するのか。

町長 100坪を250万円で販売する。PRの方法は、ルーラルビレッジ・ハートフルタウン・新町の団地を含めて上厚真も9月22日からPRする。

問 4月から分譲の準備を進めていたのに、販売開始が遅いとは思いませんか。

町長 水道の工事などで開始は遅れたが、7月6日から町のホームページで予約受付をしている。

問 誰もが環境の良いところに住みたいと願うのは当然だ。次回分譲の5区画も終了した後の分譲計画はどうなるのか。

町長 上厚真市街地の道路整備は、18年からの10カ年の総合計画の中で、

当面の3カ年で実施したい。

本郷第2団地建て替えて後、上厚真新団地は建て替え移動になるので、そこを宅地として分譲することができると。



上厚真の宅地分譲地

一般質問

水道問題・収入未済

Q 水道設置区域外の飲料用水の水質は

A 基準値を超えているものは町の補助等で対処



岡部 議員

飲料用水・水質検査

問 簡易水道設置区域外の飲料用水・水質検査の取組状況は。

町長 15年度に道の要綱にのっとり、一般細菌等12項目で検査を実施した。結果は、18世帯で硝酸性窒素が基準値を超えていた。内、2世帯が上水道設置可能で、その他、町の補助や水源変更で対処した。

問 現在、健康にかかわる環境問題はないのか。

町長 それはない。

問 町内の残留農薬の土壌検査が必要と思うが。

町長 出荷された農畜産物の自主的な抜き取り検査が一般的である。厚真町では土壌汚染の実例はない。全町的に土壌検査はするつもりはない。

Q 納税等業務の一元化の必要性は

A 19年度実施に向けて検討する

各会計の収入未済

問 平成17年度の納税滞り額の分析は。

町長 17年度は、5、015万円余り。461件で、事業不振、納税意識の薄い等の理由がある。町も真剣に取り組んでいる。

問 納税等業務の一元化の必要性があると思うが。

町長 現在、4つの窓口がある。19年度実施に向けて検討していると思う。

問 不納欠損への法的対応は。

町長 時効中断は大事である。督促、催告、納税誓約書、財産差押え等、納税収納に努力をする。また、滞納者の実態状況も考えていく。

問 法務担当職員の養成の必要性は。

町長 専門的職員の必要性はある。職員には勉強してもらおう。

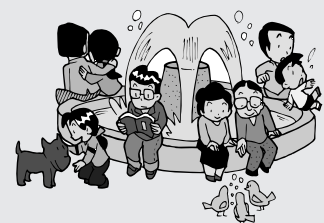
みんなの町政です 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は12月中旬の予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2321 (内線 452) 議会事務局までお気軽にどうぞ



Q こぶしの湯あつまの経営改善策は

A 広報等で利用の促進を図る

運営検討委員会の報告

問 平成17年7月に運営検討委員会が設置され、翌年3月に中間報告書が提出されているが、利用客の減少、一般財源の持ち出し等の改善策について、最終答申とあわせて、どう考えているのか。

町長 中間報告では経営形態、施設整備、管理運営等について報告されているが、赤字とはつきり言っていないのだが、その施設に大きなお金を掛けることは無理がある。9月末に最終答申の予定、検討委員の皆さんと話し合いの1回ぐらいはしてみたい。

問 こぶしの湯周辺に集客のためパークゴルフ場

キャンプ場などの建設、

入浴料(家族割引)の改正、浴室の修繕、ロビールの禁煙化、それぞれ町長の考えは。

町長 入浴客の減少の歯止めになるが、パークゴルフ場は町内3カ所、近隣町にもいくつもあるので、無理がある。使用料金は利用者は気にしていないので、改定の必要な



古川 議員

し。サウナは傷みがあるので、金の掛からない修繕の必要あり。ロビールの禁煙化は、ロビーで喫煙できるので行くという人もいるので、時代的に検討したいが、禁煙化するとの答は出しにくい。

問 利用客の減少に歯止めをかけることが、一般財源の持ち出し抑制につながるのだが、この問題解決策は。

町長 入浴客をいかに増やすか、ここに力を入れれば歯止めがかかる。広報で、足の問題としてバス活用等、町民の皆さんに大いに利用していただくようお願いしたい。そうすれば一般財源を使わなくていい。

現状分析と今後の経営の在り方

問 施設の経営方式は、町直営、管理業務2人の町職員の派遣はあるが、ほとんど民間会社に業務委託されているが、この会社は清掃、警備が主な業務で、入浴、宿泊、レストランの運営は厚真町のみで、このような施設の経営のプロとみているのか。

町長 総合管理会社の方は町長室に来て、他の施設を勉強して、私に提案してくれる。ある議員を通じてプロのアドバイザーも受けた。管理会社はプロではないが、頑張ってくれている。

こぶしの湯支配人 管理委託を受けている会社については、指名とかそういう関係を見ると、このような施設を運営しているのは厚真町だけである。

問 10年間で2億円の一般会計からの繰り出し、17、18年で8、000万円の赤字の施設、都市と農村の交流施設、町民の健康増進、憩いの場、このような大儀を赤字金額によって、すべてを否定してしまうような町民感情があるが。

町長 保健、保養、交流、それなりの効果があった、あると。どちらにしても私の責任である。

限度のあることなので、町民に町政懇、広報で利用の促進を図り、この施設を大きなマイナスにならないようにやっていく。歳入ありきで歳出を抑えていく。委託管理にしてもこのような状況は分かっている、しっかりとやっていく。



利用客が減少しているこぶしの湯あつま

一般質問

厚真高校の存続・スクールバスの停留所・ブロードバンド



山田 議員

Q 厚真高校存続の今後の取り組みは

A 当面は道立高校として存続するよう訴えていく

厚真高校の存続

問 厚真高校の存続について6月の定例議会においても質問させていただいたが、今後について再度伺いたい。存続についてもっと強いメッセージがあると思うが。

教育長 教育委員会としていろいろな行動を起こしているが、地域の実情を考慮するという点に強く訴えたい。

町長 地域に向いて実情を聞くと言いながら、特定の場所に大勢集め、個々の事情を発言しづらくしている道教委のやりかたにとでも不満だ。地方の教育機会の均等を言うところそれは質の均等だ」という道教委の担当者の言葉に憤りを覚える。都市と地方の均衡ある発展は国是である。

問 存続が仮に無理だとしたらどのようなことになるのか。

町長 存続を要望している最中であり、それを阻

止するために今頑張っている。第二第三の方策は考えたくはないが、そのようなことになれば、事前に分かるところなので教育委員会や議会と相談する。

問 指針の中には市町村移管については、十分協議をすることとなっている。平成12年に策定された公立高等学校配置の基本計画があり、この中に市町村移管をする場合、道教委と市町村と共同運営の組合のような組織を作ることも提案されているが。

教育長 道議会の文教委員会の質疑の中で、市町村移管になった場合の支援については、市町村が管理者であるので、管理費は設置者持ちであるとの答弁である。

町長 当面は道立高校として残してもらおうことを訴えていきたい。何でも中央集権的である。地方を大事にしてもらうことを認識してもらおう。

Q スクールバスの停留所に待合所的なものの整備を

A 停留所の数が70カ所にもなり難しい

スクールバスの停留所

問 スクールバスの停留所に、以前は雨宿りできるような建物の整備があったが、最近はない。また、児童の自転車が時々転倒してヘルメットが転がっていることをよく見かけるが。

教育長 待合所的なもの

の整備については、停留所の見直しを毎年行っており、数が70カ所にもなり難しい。自転車については、父兄の方の理解も得て考えたい。

Q ブロードバンドの取り組みが遅れているが

A 検討を進める

ブロードバンドの取り組み

問 ブロードバンドの取り組みが遅れているが、今後の考えは。

町長 このことについて、今後どのようにしていくのかを聞く機会があり参考にした。地方の整備をどのように進めていくかを検討している公的な組織があり、ここで職員に検討をしてもらう。

一般質問

障がい者自立支援・水害対策

Q

障がい者支援で低所得者への軽減対策は

A

公平性などを考えると無理がある

障がい者自立支援

問 障害者自立支援法で応益負担の導入により国・都道府県・市町村の負担が福祉サービスで620億円、自立支援医療で240億円軽減されると厚生労働省は試算している。

町長 低所得者対策を実施すると表明された自治体も日ごとに増えている。町長も6月議会でも低所得者対策を考えていくと表明されたが、どのような対策を考えているのか。

町長 低所得者の利用者負担軽減対策を考えてみたが、公平性などを考えると無理がある。北海道で行っている医療費関係

では、厚真町はかなりの独自支援を行っている。

問 心身障がい者支援費支給事業で1億2,000万円のうち町の負担の一般財源は約3,000万円である。利用者負担の軽減対策があってもよいのではないか。

保健福祉課長 国の軽減対策がある。月額上限額が決められている。町民税が世帯で3万7,200円以内、非課税で年収80万円以下で1割負担にならない。2番目に個別減免があり、グループホーム、ケアホーム、施設に入っている人で、年金80万円以下の人は、月額8,300円くらいになる。

Q

入鹿別川などの大雨による被害に対する対策は

A

土木現業所に要請していく



米田 議員

小河川の水害対策

問 8月の大雨で入鹿別川を初め小河川では大きな被害に遭ったが、対策は。

町長 入鹿別川流域では、決壊8箇所、築堤の越流が5箇所と報告されている。土木現業所に堤防のかさ上げ、しゅんせつを要請していく。



8月の大雨により、築堤の越流があった入鹿別川

問 長沼川、二宮からのニ夕チナイ川と合流し河口で水流が悪くなっている。また、土砂がかなりたまっているので、土砂の排出も必要ではないか。

町長 むかわ町と連携を密にして土木現業所に強く要請していく。

視察・研修レポート

閉会中に行われた視察研修のレポートを紹介します

これからの地域づくりは

管内町議会議員研修会に参加して

山田 議員

10月6日、壮瞥町において胆振支庁管内町議会議員研修会が開催された。

研修会の講師は、日本政策投資銀行北海道支店企画調査課長 亀森和博氏で「これからの地域づくりで目指すもの」と題して行われた。

これまでの100年、これからの100年

これまでの1000年は、人口増加、右肩上がりの



10月6日開催された管内町議会議員研修会

経済で、一次産業から二次、三次、そして工業化から脱工業化、政治・経済は中央集権型構造と変革し、それぞれが規模の拡大・成長を指向し、中央の成長モデルが地方へ

移植され「公」の領域は「官」が取り仕切ることとなってきた。

しかし、これからの1000年は、人口の減少・経済の右肩上がりには困難であり、過去の鉄鋼、半導体、現在の自動車のようになりーデンング産業が不在となり、政治・経済は分権型構造へと移る。今までのような規模の拡大・成長路は維持できなくなり、手広い今までの「官」の領域が縮小されてきたことを、1000

年かけて元に戻す（実際には、20年くらいで戻るのかもしれない）。

地域づくりの目的・目標

地域づくりの目的・目標として「人口増加」が地域活力のパロメーターにはならない。「量」ではなく「質」が中心となる。住民生活満足度の向上が目的であり目標である。ただし、「満足」とは、「足りない物」はたくさんあるが、でも、ここに住んで良かった」と思える地域づくりである。

地域産業の活性化について、北海道の主力産業である農業、食品、建設業の弱点について、供給者（生産者）と需要家（消費者）の距離が離れている。すなわち、最終

財に付加価値はあるが、中間財の付加価値は薄い（消費者に近い製品ほど付加価値は高い）。建設業の場合は、需要家を行政と見誤ったのではないかと、実際の需要家は社会資本の利用者であり、最終消費者と生産者の距離が遠い。

地域づくりで目指すもの

「地域づくりで目指すもの」として、①「隣の芝生」に惑わされず、自らの豊かさを見つめ直し伸ばしていく。②地域内経済循環を高め、地味でも地場企業の地力を徐々上げていく（大規模開発は場所貸し、人貸しで終わりがち）。③生産技術の向上だけでなく、マーケティングや資金調達など経営技術の向上も目指す。④商売相手を広く考える（道内、国内だけでなくではない）。⑤付加価値の向上を目指す（ただし、新たなリスクは生じ

る）。⑥効率的な自治体経営とサービスマ振興の両立。

業種別には、農業（食料品）は中間製品から最終製品へ（小麦や小麦粉を売るのではなくパンを売る、消費者の口元に近づける）。建設業は、物を造って終わりではなく、施設運営のトータルサービスマへ（指定管理者制度を契機に）。観光業は、観光客向けの観光地ではなく、地元住民の豊かな暮らしぶりを見せる（想像させる）観光へ。商業（サービスマ）は、中心市街地活性化は商業活性化とイコールではない。集客施設の整備と飲食、サービスマの融合でまちなか再生を。自治体経営は、民間資金（企業や、住民）を活用した効率的な公共サービスマの提供。指定管理者制度の戦略的な活用。「公」の領域を「官」から「民」へとということである。

自律のまちづくり調査特別委員会

平成16年第3回定例議会において設置された当委員会の調査・検討の中間報告（第3回目）をした。

調査・検討内容

- 一、道内各町村の状況
 - 一、類似町村との比較
 - 一、議会運営上の問題
 - 一、削減の必要性
- これらについて、本年4月以降4回の委員会を開会し、定数と報酬についての採択を行った結果、議員定数は削減すべきが多数を占め、次に削減数について2名削減が多数を占めた。
- 議員報酬は、現状維持が多数を占めた。

調査・検討の事項 議会改革 議員定数・報酬

主な意見

- ・ 数を減らして住民の負担にこたえられるのか、14人は必要。
- ・ 類似町村は削減の方向であり、減らさざるを得ない。
- ・ 定数で減らすのか、報酬で減らすのかとなると、報酬は現状でも高い水準ではない。正業のある第一線の人が出て来るというためにも、報酬は削れない。

議会のうごき

- 7 月
31日・総務文教常任委員会
- 8 月
2日・産業建設常任委員会
8日・自律のまちづくり調査特別委員会
21日・知内町議会視察来町
23日・全道町村議会広報研修会（札幌市）
29日・胆振東部市町議会懇談会（白老町）
- 9 月
1日・北海道厚真高等学校存続要望活動（札幌市）
14日・議会運営委員会
21～22日・平成18年第3回定例議会
21日・議会運営委員会
22日・議会広報特別委員会
- 10 月
3日・議会広報特別委員会
6日・胆振管内町議会議員研修会（壮瞥町）
20日・地方分権推進北海道総決起大会（札幌市）
・議会広報特別委員会
23日・総務文教常任委員会
24日・産業建設常任委員会



今年のコメントは、台風の影響も少なく好条件に恵まれ2年連続豊作の見通しとなり、大変喜ばしく思います。さて、町民に期待される議会を作るためには情報公開はとて大事です。よく分からな

いから任せっきりになっている議会を町民に良く理解してもらうためには説明責任を果たす。そして情報を活用し、町民意識を高めて議員と連携をとるのが理想でしょう。そのためには、この議会、たよりは一役を担っています。どちらかというとお知らせ広報になりがちです。町民の皆様

うけたまわり箱になるべく、町民の声を大いに反映させるためにも臆せず、傍聴に来ていただき、ご意見を賜れば幸いに思います。子供たちの未来のためにも。

「ちなみに今年には女性参政60年の記念すべき年でもあります。」
広報委員 佐藤富美子